

綾瀬市民スポーツセンター 利用料金表

1 施設利用料金

(1) 専用利用料金

施設の名称	施設区分	単位	利用料金		
			市内	市外	
体育館	大体育室	全面	2時間	4,950円	9,900円
		半面	2時間	2,500円	5,000円
	小体育室		2時間	1,850円	3,700円
	武道室 (第1・第2武道室)	全面	2時間	1,850円	3,700円
		半面	2時間	950円	1,900円
	多目的室		2時間	800円	1,600円
会議室		2時間	550円	1,100円	
屋外運動場	陸上競技場		2時間	2,800円	5,600円
	フィールド 天然芝サッカーコート103m×68m		2時間	2,800円	5,600円
	テニスコート	1面	2時間	1,200円	
	ゲートボール場	1面	2時間	600円	

(2) 個人利用料金

ア 体育館の個人利用料金

施設区分	単位	区分	利用料金	
			市内	市外
大体育室	2時間	大人(高校生以上)	200円	400円
小体育室		小人(小学生・中学生)	100円	200円
武道室				
多目的室				
トレーニング室	1回(2時間)	大人(高校生以上)	200円	400円
	回数券(6回分)	大人(高校生以上)	1,000円	2,000円
シャワー	1回(7分)		100円	100円
	回数券(6回分)		500円	500円

イ 屋外運動場の個人利用料金

施設区分	単位	区分	利用料金	
			市内	市外
陸上競技場	2時間	大人(高校生以上)	150円	300円
		小人(小学生・中学生)	無料	
テニスコート	2時間	大人(高校生以上)	200円	
		小人(小学生・中学生)	100円	
ゲートボール場	2時間	大人(高校生以上)	200円	
		小人(小学生・中学生)	100円	

蓼川スポーツ広場 早川城山多目的広場 利用料金表

有料施設の種類	単位	利用料金	
		市内	市外
蓼川スポーツ広場	2時間	250円	1,850円
早川城山多目的広場	2時間	250円	1,850円

備考

- 市内料金とは市民(本市に居住し、通勤し、又は通学する個人)が利用する場合の料金とする。
専用利用で市民が過半数を占める団体が利用する場合については、市内料金とする。
- 施設の利用は、午前9時からの2時間ごと(早朝利用は除く。)とする。
- 利用者が、営利を目的として入場料等を徴収する場合は、規定利用料金の30倍した額とする。
- 前項以外の場合で、利用者が入場料を徴収するときは、規定利用料金の10倍した額とする。
- 利用者が利用の承認を受けた時間を超過し、又は繰り上げて利用した場合は、超過し、又は繰り上げて利用した時間1時間(1時間に満たないときは1時間とする。)につき、各区分の規定利用料金(前2項に該当する場合は、同項の規定により算定した額)の1時間相当額を1.3倍した額とする。
- 専用利用とは、団体が施設を貸切利用することをいい、個人利用とは、専用利用以外で利用することをいう。
- 陸上競技場フィールド内での個人利用については、陸上競技種目のみの利用とする。
- 陸上競技場の個人利用において早朝利用(9時まで)は無料とする。
- 市民スポーツセンター内のテニスコート及びゲートボール場を利用できる者は、市民とする。
ただし、体育行事参加の場合は、この限りでない。

2 付属設備利用料金(専用利用の場合に限る。)

(1) 体育館の付属設備利用料金(暖房又は冷房の利用は、大体育室の全面利用の場合に限る。)

設備名	単位	利用料金
電光得点表示盤	1組1回	1,000円
放送設備	1式1回	1,000円
暖房	1時間	2,900円
冷房	1時間	2,000円

(2) 屋外運動場の付属設備利用料金

設備名	単位	利用料金
放送設備	1式1回	1,000円
写真判定装置	2時間	1,250円

備考

- 1回とは、利用の承認を受けた時間とする。
- 写真判定装置の利用料金に係る単位の2時間とは、施設を利用する1単位の時間と同一とする。

3 屋外運動場照明施設利用料金

(1) 専用利用料金

施設区分	単位	利用料金
陸上競技場	4基	1,600円
	2基	800円
テニスコート	1時間	250円

(2) 個人利用料金

施設区分	単位	利用料金
陸上競技場	1時間	100円
テニスコート	1時間	100円